

愛知県渇水対策本部 第1回本部員会議

日 時：2026年（令和8年）3月24日（火）

場 所：愛知県庁本庁舎6階正庁

事 務 局： これより、愛知県渇水対策本部の設置について、大村知事からご発言をいただきます。大村知事、よろしくお願いいいたします。

大 村 知 事： みなさんおはようございます。愛知県渇水対策本部の第1回本部員会議を開催させていただきます。まず申し上げるのは、愛知県内では、昨年の秋以降、降雨に恵まれない状況が続いております。記録的な少雨ということでございます。特に東三河地域においては、宇連ダムをはじめとする豊川用水施設の貯水量が大幅に減少しており、農業用水、水道用水及び工業用水の利水者と施設管理者である水資源機構が連携し、節水対策に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、貯水量の減少に歯止めがかかっておりません。2月19日には、国の豊川緊急渇水調整協議会におきまして、豊川の本川から直接、ポンプで緊急を取水したり、ダムの枯渇後の底水、取水口より下からポンプで汲み上げて川に流すという緊急渇水対策が決定されております。

その後、これらの緊急渇水対策による用水確保や節水対策の一層の強化を図ってきたものの、3月17日には宇連ダムが枯渇いたしました。貯水率が0%になったということでございます。現在、大島ダム及び地区内の調整池を含む豊川用水施設全体の貯水率は、宇連ダム、大島ダムと7つの調整池、合計で9つの調整池等で約7%となっており、極めて厳しい状況でございます。一昨日の雨で5%から7%になったと、この状況が続きますと1か月も持たないという状況でございます。

今後、大島ダムや地区内調整池が枯渇する事態となれば、県民生活や地域の経済活動へ甚大な影響が及ぶと、強く危惧しております。

こうした状況を踏まえ、県は、渇水による影響を可能な限り緩和するため、利水に関する緊急措置の実施、そして関係機関との連絡調整等を行うことを目的として、本日ここに愛知県渇水対策本部を設置しまして、第1回本部員会議を開催するものであります。状況を共有して、それぞれにしっかりと対策に取り組んでいただきたいと、私から冒頭をお願いを申し上げます。

事 務 局： ありがとうございます。それでは、愛知県渇水対策本部設置要綱第7により、本部長が議長となることとなっておりますので、本部長であ

る知事に議長をお願いします。

大村知事： 渇水対策本部設置要綱の第7に基づいて、私が議長を務めます。まず、建設局長から現在の水源状況、節水対策等の状況を報告してください。

建設局長： 本日（3月24日）0時現在の水源状況及び節水対策の状況についてご説明いたします。

お手元の資料1、赤枠内をご覧ください。豊川全体の水源施設の貯水量は、その後若干の河川流況の好転があり、336万4千立方メートル、貯水率は6.5%となっております。節水対策について、現在は第6次節水対策として、農業用水45%、水道用水25%、工業用水45%を実施しております。

続きまして資料2をご覧ください。豊川用水の水源である宇連ダム及び大島ダムの3月19日時点の状況でございます。宇連ダムについては3月17日に枯渇し、現在は河川管理者である国土交通省のもと水利調整で決定した緊急渇水対策として、ダムの底水を汲み上げております。大島ダムについても貯水量の減少が続いており、3月24日時点で貯水率は5.8%となっております。

説明は以上です。

大村知事： 次に、農林基盤局長から農業用水に関する節水の取組及び農業に関する被害状況を報告してください。

農林基盤局長： 農林基盤局です。お手元の資料3をご覧ください。私からは農業用水に関する節水の取組及び農業に関する影響を報告します。

農業用水については、現在、土地改良区による、きめ細やかな配水調整や、井戸の応急利用が行われています。また、今月末には田植えの準備が始まり、4月中旬から用水の使用量が増えることから、区域ごとに時間と順番を決めて配水する「番水」の実施などについて、土地改良区が検討しています。

次に、渇水による農業への影響については、水田の代かきが始まる4月中旬までに十分な降雨がない場合、田植えの遅延が懸念されます。

私からの報告は以上です。

大村知事： 続いて、企業庁長から水道及び工業用水道に関する節水の取組及び被害状況を報告してください。

企業庁長： 企業庁からは、水道用水と工業用水の状況を報告します。

水道用水につきましては、節水啓発活動として、街頭やSNS等による呼び掛けを行っております。受水団体（東三河5市）においては、公共入浴施設の臨時休業等による対策、ガソリンスタンドへの洗車自粛要請、減圧給水を実施し、3/17からは夜間水道ノータッチ運動などの取り組み

を行っています。減圧給水によって、高台での出水不良の報告があります。赤水の発生に備え、企業庁では給水車を待機させております。

工業用水につきましては、工業用水の再利用、井戸の応急利用、操業時間の短縮、生産調整などにより節水に取り組んでおり、その影響として、作業効率の低下や、電気・薬品使用量の増加などに伴い、コスト増加が生じております。引き続き、関係自治体、工業用水受水事業所、関係機関と連携・協力し、節水対策に全力で取り組んでまいります。

以上です。

大村知事： それでは、以上の報告を受けて、江口副本部長から渇水対策に関する指示をお願いします。

江口副知事： 副本部長から本部員へ指示いたします。

これまで各局で行ってきた、渇水情報の収集、水確保の調整、応急対策の調整、被害状況の把握について、渇水対策本部の取組として、より一層加速してください。

また、これらを実施するにあたり、総括班、農業水産対策班、水道対策班を設置し、各局が連携し、庁内一丸となって対応にあたってください。

以上であります。

大村知事： 私からも一言申し上げます。

先ほど、冒頭でも述べたとおり、県民の暮らしや農業、工業などへの影響は予断を許さない状況にあります。事態が長期化すれば影響の規模や範囲が大きくなることも懸念されます。

全庁を上げて、スピーディーな対応をお願いします。各部局、よろしくご願ひいたします。以上で、第1回本部員会議を終了させていただきます。事態は予断を許さない大変厳しい状況だと思います。各部局情報収集し、しっかりと関係のところと連携しながら対策に全力を挙げていただきたいと思っております。何としましても、雨がたくさん降る梅雨時までは何とか凌いでいきたいと思っておりますので、何卒よろしくご願ひいたします。以上です。

事務局： ありがとうございます。引き続き、渇水対策本部の看板の設置を行いますので、知事及び江口副知事は正庁前廊下へ移動をお願いします。(渇水対策本部の看板設置の写真撮影)